



(一社) 岐阜県観光連盟 プレスリリース

| 令和2年1月14日(火) | | | |
|------------------------|------|-------|-----------------|
| 所属 | 役職 | 担当者 | 電話番号 |
| (一社) 岐阜県観光連盟 DMO推進課 | 課長補佐 | 國井 敬仁 | 直通 058-275-1480 |

一般社団法人岐阜県観光連盟が「日本版DMO」に登録されました

一般社団法人岐阜県観光連盟（会長：岸野吉晃）が、国が進める観光による地域の舵取り役を担う「日本版DMO」（登録区分：地域連携DMO）に、令和2年1月14日付けで観光庁長官より登録されました。

一昨年12月の候補法人登録以降、連盟では県の観光振興を民間主導でトータルに推進する「扇の要」的な存在となるべく必要な役割を担えるよう機能強化に取り組んでおります。

今回の正式登録は、これらの取り組みを評価いただいた結果ではありますが、これをゴールではなく、目指すべき役割に向かうための一通過点として、引き続き取り組みを強化してまいります。

記

1. 一般社団法人岐阜県観光連盟の日本版DMO登録について

(1) 組織の概要

- ・ 区 域 岐阜県全域
- ・ 設立時期 昭和27年3月
- ・ 代表者 会長 岸野^{きしの}吉晃^{よしあき}
- ・ 会 員 県、県内42市町村、市町村観光協会、各種団体、宿泊事業者、交通事業者、観光土産物品事業者、旅行業者、観光事業者、広告会社等

605団体・事業者（令和2年1月14日現在）

(2) 日本版DMOとしての役割

①コンセプト

いい旅、ふた旅、ぎふの旅 ～清流の国 ぎふ～

②役 割

「岐阜県の観光振興を民間主導でトータルに推進する『扇の要』」となるべく以下の役割を担う

- ・ 観光マーケティング事業（「岐阜県観光レポート」発行、市町村観光協会の機能強化支援）
- ・ 岐阜県DMO会議の設置・運営
- ・ 人材育成研修事業（「岐阜県観光人材研修センター」設置、宿泊事業者向け研修の実施）
- ・ ターゲットエリア事業
- ・ 情報発信事業
- ・ 会員支援事業

《参考1》 日本版DMO（観光地域づくり法人）について

（1）定義

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

（2）登録制度

観光庁が創設。DMOの登録要件を全て満たした法人を「日本版DMO」、日本版DMOになり得る法人を「日本版DMO候補法人」として観光庁長官が登録する。

（3）登録要件

- ・「日本版DMO」を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- ・データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- ・関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションの実施
- ・法人格の取得、責任者の明確化、データ収集・分析等の専門人材の確保
- ・安定的な運営資金の確保

（4）登録区分

対象エリアに応じて3区分設置

- ・地域DMO : 基礎自治体である単独市町村の区域
- ・地域連携DMO : 複数の地方公共団体に跨がる区域（県、複数市町村）
- ・広域連携DMO : 複数の都道府県に跨がる地方ブロックレベルの区域

《参考2》 日本版DMOの県内の状況

（1）日本版DMO

- ・地域DMO : (一社) 飛騨・高山観光コンベンションビューロー、(一社) 下呂温泉観光協会
- ・地域連携DMO : NPO法人ORGAN、(一社) 岐阜県観光連盟 ※1)
- ・広域連携DMO : (一社) 中央日本総合観光機構

（2）日本版DMO候補法人

- ・地域DMO : (一社) 多治見市観光協会、(一社) 郡上市観光連盟 ※1)、(一社) ジバスクラム恵那 ※1、2)
- ・地域連携DMO : NPO法人大垣観光協会

※1 : 今回登録された法人

※2 : (一社) ジバスクラム恵那は令和2年1月中に法人設立予定